お電話または下記「お問い合わせ」 (メール)を古澤行政書士事務所へ



面談日時を決めます



面談までに必要書類・申請|Dをご準備ください(事業復活支援金事務局のHPやYouTubeを参照するとおわかりいただけます)



「面談」 対面またはテレビ会議(Zoom) Zoomの場合は、事前に「Zoomの招待」を依頼者様へ送信いたします。



弊所が事前確認登録をし、登録完了の連絡を依頼者様へ いたします。(速やかにいたします)



依頼者様ご自身で支援金の(最終的な)オンライン申請をします これで申請完了です

※なお、申請作業もご依頼いただけます(要別途手数料)